

公益社団法人日本アメリカンフットボール協会 入会及び退会に関する規則

(目的)

第1条 この規則は、公益社団法人日本アメリカンフットボール協会(以下「当法人」という。)定款第7条、第9条乃至第11条の規定に基づき、この規則第2条に定める当法人の会員の入会及び退会に関し、必要な事項を定め、会員の地位の安定を図ることを目的とする。

(会員の種別)

第2条 この規則が適用される定款第6条に規定する会員は、次の各号のいずれかに該当する個人又は団体とする。なお、正会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

- (1) 正会員 定款第12条2項に定める加盟団体の代表者であって、定款第7条第1項に定めるところにより入会した者
- (2) 特別会員 当法人に功労があった者又は学識経験者で、社員総会において推薦された者
- (3) 賛助会員 当法人の事業に賛同してその事業を推進するために入会した個人、法人又は団体

(入会手続)

第3条 当法人の正会員又は賛助会員になろうとする個人又は団体は、(i)入会申込書(第1号様式)に、個人にあつては履歴書及び住民票(又は身分を証明する書類)、団体にあつては当該団体の定款及び登記事項証明書等を添付して当法人に提出、又は(ii)当法人が定める入会登録フォームその他の電磁的方法による入力をして、個人にあつては履歴書及び住民票(又は身分を証明する書類)、団体にあつては当該団体の定款及び登記事項証明書等を添付して当法人に提出しなければならない。ただし、会長が必要と認めるときは、添付書類の一部又は全部を省略することができる。

2 当法人への入会の可否は、次に掲げる基準を基に理事会において決定する。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人でない者であること。
- (2) 過去に本協会の会員であった者で、本協会の会員を除名されたものについては、除名されてから5年以上経過していること。
- (3) 入会申込書及び添付された関係書類等から、会員としてふさわしいものと認められる個人又は団体であること。

3 会長は、理事会において入会の可否を決定したときは、入会決定通知書(第2号様式)に又は当法人が定める電磁的方法により、入会申込者に通知しなければならない。

4 前2項にかかわらず、特別会員については、理事会においてあらかじめ本人の意向を確認の上、社員総会において推薦を決定し、本人に通知するものとする。

(会員名簿)

第4条 入会者は、会員の種別ごとに会員名簿(第3号様式)に登録する。

2 会員名簿に登録された個人会員に関する情報については、個人情報の保護に関する法律を遵守する他、その公開の可否及び公開の範囲について、本人の意向を十分尊重し、慎重に取り扱わなければならない。

(入会金及び会費)

第5条 入会金及び会費の金額及び納期並びに減免に関する扱いについては、会費等に関する規則によるものとする。

(退会)

第6条 会員は、退会届(第4号様式)を提出して、任意に退会することができる。

2 前項の規定により会員が退会したときは、会員名簿の登録を抹消する。

3 定款第10条ならびに第11条の規定により、退会以外の事由により会員の資格を喪失した場合については、前項と同様に会員名簿の登録を抹消する。

(再入会)

第7条 過去に当法人の会員であった者が再入会を希望する場合には、新たに第3条の入会手続きを行う。ただし、退会の際に未納の会費があり、その後に納入がなされなかった場合には、当該未納会費を納入しない限り、再入会は認めないものとする。

(改廃)

第8条 この規則の改廃は、社員総会の決議による。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、会長及び業務執行理事で構成される執行役員会で協議のうえ、会長が別に定める。

附 則 (平成25年8月18日社員総会決議)

この規則の改正は、定款改正に係る文部科学大臣の認可の日(平成25年10月30日)より施行する。

附 則（令和3年11月21日令和3年度第4回理事会決議）
この規則は、決議の日（令和3年11月21日）より施行する。

附 則（令和6年6月16日令和6年定時社員総会決議）
この規則は、決議の日（令和6年6月16日）より施行する。

第 1 号様式 (第 3 条関係)

公益社団法人日本アメリカンフットボール協会入会申込書

私(弊社)は、貴協会の正会員(賛助会員)として入会したいので、下記書類を添えて申し込みます。

記

1 入会希望時期 年度(年 月)

2 添付書類

年 月 日

〒

住所

氏名(法人名・代表者名)

公益社団法人日本アメリカンフットボール協会

会長

殿

第2号様式（第3条関係）

<p>公益社団法人日本アメリカンフットボール協会入会決定通知書</p> <p>貴殿（貴社）は、本協会の正会員（賛助会員）として、入会が認められたので通知いたします。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">公益社団法人日本アメリカンフットボール協会 会長</p> <p>氏名（法人名・代表者名） 殿</p>	
--	--

（注）入会が認められなかった場合も本様式に準じて通知書を作成すること。

第3号様式(第4条関係)

公益社団法人日本アメリカンフットボール協会会員名簿

会員 種別	入会 年月日	会 員 名		住所又は所在地	退会 年月日	摘要
		氏名(法人名)	代表者名			
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	
	・ ・				・ ・	

(注) 1. 会員種別は、正会員、賛助会員、の区別を記入する。

2. 正会員にあっては、加盟団体名を「氏名(法人名)」の欄に、本人の氏名を「代表者名」の欄に記入する。特別会員にあっては、本人の氏名を「氏名(法人名)」の欄に記入する。賛助会員にあっては、個人の場合、本人の氏名を「氏名(法人名)」の欄に記入し、法人その他の団体の場合、団体名を「氏名(法人名)」の欄に、代表者の氏名を「代表者名」の欄に記入する。派生競技会員にあっては、本人の氏名を「氏名(法人名)」の欄に記入する。

3. 摘要欄は、退会事由その他必要な事項を記入する。

第4号様式（第6条関係）

公益社団法人日本アメリカンフットボール協会退会届

私（弊社）は、貴協会の正会員（特別会員・賛助会員）を退会したいので届出ます。

退会予定期日 年 月 日

年 月 日

氏名（法人名・代表者名）

公益社団法人日本アメリカンフットボール協会

会長 殿